

在宅支援

行動援護、身体介護、家事援助、
通院介助、日中一時支援、移動支援

フィットマン

地域にお住まいの障がいを持つ方々を対象に、安心して暮らすことができるようお手伝いします。また、放課後や勤務後に活動プログラムを提供することで、余暇の充実を図るとともに、ご家族の就労の機会や一時的な休息を支援するという側面も併せ持っております。



サービスの内容について

居宅介護等事業

身体介護	家庭に訪問し、入浴介助(清拭・洗髪)、排せつ介助、食事介助、衣服の着脱の介助等を行います。
家事援助	家庭に訪問し、調理・洗濯・掃除・買い物などの必要な家事等の援助をします。
行動援護	専門の研修を受けた職員がご本人の障がい特性に応じて外出の計画から実行まで対応します。
通院介助	定期的な通院等のため、受診等の手続きや病院内の移動等の介助を行います。

利用受付: フィットマン TEL(011)370-1727 FAX(011)373-5598

北広島市地域生活支援事業

日中一時支援	障がいのある方の余暇活動をする場の提供や支援を行います。
日中一時支援(入浴介助)	市内に在住される、障がいをお持ちの方を対象に入浴支援を提供します。

利用受付: 利用相談センター TEL(011)373-7108 FAX(011)373-8673

月に一度、日中一時支援事業の一環として、“地域交流活動☆すまいる”というイベントを企画しています。調理活動や創作活動を行い、幅広い年齢の方と交流もできる内容となっています。



移動支援	余暇外出や買い物、市役所等へ付き添います。
------	-----------------------

利用受付: フィットマン TEL(011)370-1727 FAX(011)373-5598

プールや温泉、映画鑑賞やカラオケ、スポーツ観戦等、ご希望の外出を支援しています。



フィットマン公式キャラクター



フィットグリーン



フィットイエロー



フィットレッド



フィットピンク



フィットブルー